

## 1. 運輸安全委員会の政策課題

### (1) 運輸安全委員会の信頼回復

航空・鉄道事故調査委員会（当時）の元委員の情報漏えい等の問題に関し、ご遺族・被害者等、外部の有識者の方々（検証メンバー）のご指導を得て、福知山線脱線事故調査報告書の信頼性を徹底的に検証しているところ。

#### ➤ 福知山線列車脱線事故調査等に関する経緯

平成17年	4月25日	福知山線列車脱線事故発生、事故調査を開始
平成18年	12月20日	意見聴取会用の事実調査報告書案を公表
平成19年	2月1日	意見聴取会を開催
	6月28日	事故調査報告書を公表
平成21年	8月	委員会で山口元委員の情報漏えい等を把握
	9月25日	国土交通大臣より山口元委員の情報漏えい等を発表
	12月7日	福知山線脱線事故調査報告書に関わる検証メンバー会合（第1回）を開催
平成22年	4月19日	検証メンバー会合（第2回）を開催

#### ➤ 情報漏えい等の概要

##### ①山口浩一元委員（非常勤委員）

- ・山崎社長等との直接の面会等を通じ、委員会の審議状況の情報を提供するとともに、審議中の事故調査報告書案を提供する。
- ・山崎社長からの依頼を受け、委員会において最終事故調査報告書案の修正意見を述べる（修正意見は他の委員の反対により採用されず）。

##### ②佐藤泰生元委員（常勤委員・鉄道部会長）

- ・JR西日本社員と共通の知人の3人で、夜の飲食を伴う場において合計9回面談。JR西日本社員からの質問に応じ、事実調査報告書に盛り込む内容等について情報提供等を行う。

#### ➤ 検証作業の方向性

- ・関係者（JR西日本・委員会）へのヒアリングの実施等により今般の問題に係る検証を実施中
- ・加えて、事故調査のあり方等に関する提言をまとめる
- ・概ね1年後を目標とする

## **(2) 情報提供のあり方の見直し**

運輸安全委員会設置法改正の際(平成20年)に、民主党提案により盛り込まれた設置法第28条の2(情報の提供)の規定の趣旨を踏まえ、被害者・ご遺族等の関心に配慮した事故等調査報告書の作成・公表等のあり方を検討し、所要の対応をとっているところ。

具体的には、

- ・内容が複雑で大部な報告書については、報告書にその要約を記載し、理解の容易化を図る、
  - ・希望に応じて、被害者・ご遺族等に対する報告書の説明会を実施、
  - ・社会的な関心の高い事故等については、調査の途中段階で進捗状況の記者説明を行うと同時にホームページにも掲載、
  - ・主要事故等に係る報告書ダイジェスト版を掲載したニュースレターを発行 等
- の対応を行っているところ。今後も試行を繰り返しながら、国民目線に立った事故等調査に努めていく。

## **(3) 人材育成**

技術の発達等に対応するとともに、国際的な水準の調査手法等を修得することが、複雑な原因究明を的確に行うためには必要不可欠。このため、海外機関の行う事故調査研修等に参加するほか、解析技術の修得等の研修活動により、事故調査官の能力向上を図る。

## **2. 運輸安全委員会の所管法律**

○運輸安全委員会設置法(昭和四十八年法律第百十三号)

# 運輸安全委員会発足の経緯等

昭和46年7月3日 東亜国内航空横津岳墜落事故

東亜国内航空ばんだい号(YS11)が丘珠空港から函館空港に向けて飛行中に横津岳に激突、墜落した。  
乗客・乗員68名全員死亡

昭和46年7月30日 全日空雫石衝突事故

全日空旅客機と航空自衛隊戦闘機が飛行中に接触し、双方とも墜落。自衛隊機の乗員は脱出したが、全日空旅客機は空中分解し、乗客155名、乗員7名の計162名全員死亡

平成12年3月8日 営団日比谷線中目黒駅構内  
列車脱線事故

日比谷線北千住発菊名行き最後の尾車両が、中目黒駅手前のカーブで脱線し、対向の中目黒発竹行きと側面衝突、大破した。  
死者5名、負傷者64名

平成18年3月 運輸安全一括法衆参附帯決議  
(業務範囲の拡大、体制・機能の強化)

平成20年5月 SOLAS条約採択  
(責任追及と原因究明の分離)

昭和49年1月11日 航空事故調査委員会

平成13年10月1日 航空・鉄道事故調査委員会

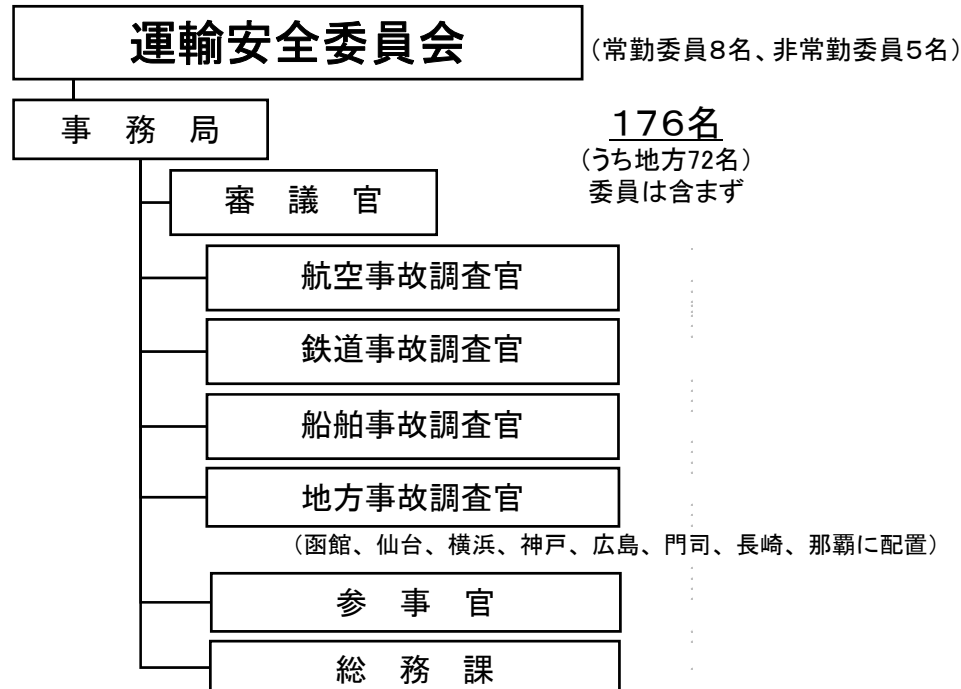
平成20年10月1日 運輸安全委員会

# 運輸安全委員会の業務

## ○ 主な業務

- (1) 事故が発生した原因や被害の原因を究明するための調査。
- (2) 事故の再発防止や被害の軽減のための施策・措置についての関係行政機関や原因関係者への勧告・意見陳述。
- (3) 事故の調査方法、事故の再発防止・被害軽減のための必要な調査・研究。

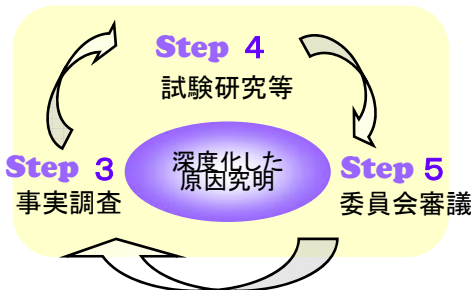
【平成22年4月1日現在の組織】



# 事故調査の流れ



● 委員会審議を通じ、必要な事実調査や試験研究等が繰り返し行われます。



※1 調査への参加  
調査に参加する国は、調査実施国の管理の下で、調査に参加できます。



※2 意見聴取会  
必要に応じて、意見聴取会を開き、関係者や学識経験者から意見を聞くことがあります。



# 平成21年における事故等調査取扱件数

	平成20年からの 引継ぎ件数	平成21年に 新たに調査と なった件数	平成21年の 調査取扱件数	平成21年に 公表した報告書
航空	29 (事故19, インシデント10)	30 (事故19, インシデント11)	59 (事故38, インシデント21)	23
鉄道	15 (事故12, インシデント3)	15 (事故11, インシデント4)	30 (事故23, インシデント7)	17
船舶	652 (事故525(重大11), インシデント127)	1641 (事故1398(重大14), インシデント243)	2293 (事故1923(重大25), インシデント370)	1371

※件数は、H21.12.31現在

# 平成22年度 予算概要

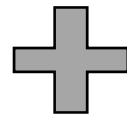
総額 2,074,998千円

運輸安全委員会に必要な経費

1,897,235千円

人件費 1,802,146千円

共通経費 95,089千円



公共交通等安全対策に必要な経費

177,763千円

航空事故調査 65,679千円

調査経費 58,996千円

調査旅費 6,683千円

鉄道事故調査 48,227千円

調査経費 44,483千円

調査旅費 3,744千円

船舶事故調査 63,857千円

調査経費 40,990千円

調査旅費 22,867千円